

錦江町 MIRAI 寺子屋塾利用許可申請書

令和8年 月 日

錦江町長 様

申請者（保護者）住 所 錦江町
氏 名
電話番号

錦江町 MIRAI 寺子屋塾（ 小中学生用 ）を利用したいので、次のとおり申請します。

利 用 者	住 所	〒		
	ふりがな		性別	男 ・ 女
	氏 名			
	生年月日	平成 年 月 日		
緊 急 連 絡 先	氏 名	続柄	住 所	電話番号
特 記 事 項	<input type="checkbox"/> 生活保護法の第6条第2項に規定する要保護者の属する世帯と同一世帯である。			

【同意書】

本利用許可申請に関し、公簿による町税等納付状況及び住民基本台帳等による調査をすることについて、同意します。 令和8年 月 日 (署名)

※担当者記入欄

確認事項	確認欄
<input type="checkbox"/> 要件に該当する。 ①住所を有すること。 ②滞納がないこと。	(確認年月日) 令和 年 月 日
<input type="checkbox"/> 要件に該当しない。 (理由)	(確認者職氏名) ⑧

裏面に続く

錦江町 MIRAI 寺子屋塾入校同意書

錦江町 MIRAI 寺子屋塾に入校するにあたり、次の事項を遵守し受講します。
なお、守るべき諸規則や管理者の指示に従わない場合、退塾を命ぜられても異議は申し立てません。

1. 会場までの送迎は、保護者の責任より行います。
2. 会場外での事故やけが等については、保護者の責任により対処し、管理者には何ら責任を問いません。
3. 会場内で紛失や盗難等があったとしても、管理者に対し、何ら責任を問いません。
4. 学校備品やパソコン等を故意に破損した場合、賠償請求に応じます。
5. 会場内では指定された教室（パソコン室・トイレ）以外には立ち入りません。
6. 教室管理者の指導には従い、他の受講生の迷惑になるような行為はしません。
7. 休むときは前日までに連絡します。

令和8年 月 日

保護者（署名）

* 記入頂いた個人情報、入校の申し込み手続き及び本塾受講における確認のため
のみ使用し、それ以外の目的には使用しません。